On! 広告掲載について

1 On! について

大丸有地区の再開発やまちづくりの取り組み、進化するエリアの魅力や最新情報を、同地区のオフィス就業者や一般来街者に広く知って頂き、同地区への好感を深め、より一層ご利用頂くことを目指し、まちづくりのPR・プロモーション活動の一環として継続発行しています。

名称「On!」の由来は、OLD but NEW の頭文字。130 年にわたる歴史ある街づくりと、常に時代をリードする先端性が共存している同地区の、古くからの魅力と、最新の取り組みの双方を発見してほしいと期待して命名しました。

年間 2 号発行 (3月・9月) でA5版 1 2ページ。フリーペーパーとして無料配布。発行部数は 各号 850 0 部前後。大丸有地区内の約 30 箇所のビルエントランスに設置したラックに主に掲出しています。

2 掲載できる内容(当協議会による審査内容)

大丸有エリアのワーカー、来街者等をターゲットとする内容であり、以下のいずれにも該当しない もの

- (1) 誌面の品位を損なうおそれのあるもの
- (2) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)」第 2 条に掲げる営業に該当するもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝にかかわるもの
- (4) 公の秩序または善良な風俗に反するおそれのあるもの
- (5) その他協議会が掲載する広告としてふさわしくないもの

※上記基準に基づく審査の結果や、掲載内容等に鑑みて掲載不可となる場合や、掲載号が先送りになる場合もございます。

3 掲載広告の規格・位置・掲載料

規格	掲載箇所	刷色	掲載料(税別)
2.5cm×10cm	末尾頁の下段	フルカラー	10万円

※入稿形式は原則として、Adobe Illustrator 等で作成し、アウトラインをとった「eps」「ai」「pdf」のいずれかの形式とし、pdf 以外の場合は、別途 pdf 版のデータも添付

※当協議会員については会員価格を別途ご案内いたします。

4 利用方法

Step1

掲載を希望する内容について、発行予定日の80日前までに、掲載希望内容がわかる資料を協議会にメール送付(送付先:contact@tokyo-omy-council.jp)

※審査結果は発行予定日の70日前を目途にお知らせ

Step2

発行予定日の60日前までに、掲載する記事データを協議会に送付

(送付先:contact@tokyo-omy-council.jp)

Step3

制作会社にて初校作成。掲載希望者に内容共有の上、発行予定日の30日前までにFIX後発行。

5 掲載料の支払い

掲載の決定を通知する際に請求書を送付します。支払い期限までにお支払いください。

6 その他注意事項

- ・ 審査の結果や、依頼集中等の状況により、掲載不可となる場合や、掲載号が先送りになる場合も ございます。
- ・ On!については、大丸有協議会 HP でも PDF データを掲載していますが、本広告については紙面での掲載のみとします。
- ・ 本取組は試行的に実施するものであり、今後運用方法の変更等を行う場合がございます。
- ・ 掲載により生じたトラブル等について、当協議会では一切の責任を負いかねます。